

その他の林業における立木等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	11～ 12	補助間伐現場で、道下の杉の木（胸高直径Φ200、高さ15m程）を道の方へ伐倒した。その時、5m程離れている大きな杉の木に掛かってしまったため、斜め切りをして落とした。その時、元々大きな杉の木に掛かっていた枯木（胸高直径Φ150、高さ10m程）が倒れて来て、背中と頭部に当たり、左背部肋骨（上から5番目）を骨折した。なお、頭部は大丈夫であった。	47	10～ 29
1	14～ 15	被災者は、スギ・ヒノキ林での間伐作業中、間伐対象木及び伐倒作業に支障となる選木されたマツ枯木（胸高直径約40cm、樹高約22m）を伐採したところ、伐採木が樹上数か所で折れて落下し、被災者はそのうちの1つに激突されたと思われ、その後、死亡が確認された。	71	10～ 29
1	15～ 16	林相整備作業中、広葉樹を伐採した際、上から枯れ木が落下してきたとき（直径約5cm）、前かがみの体勢で作業を行っていたため、後ろからヘルメットをすくわれる形となり、ヘルメットが枝にはじき飛ばされ外れ、頭部を負傷した。	47	—
1	16～ 17	公社造林間伐現場で蔓の絡んだスギを伐採したところ、隣のスギと絡んでおり、そのスギ（Φ15cm程度）を伐採したところ、裂けて自分の体の上に落ちてきた。	20	50～ 99
1	13～ 14	伐採工事現場にてシガラ組作業中、立ち枯れ木が背後より倒れ、右肩にあたりケガをした。	57	—
1	13～ 14	間伐作業中に玉掛け作業をしていたところ、重ねたヒノキ材が広がり始めて足を挟まれそうになり、右方向へ急いで逃げたが、ゆるやかな坂の中央部に出ていた古い切り株に右足がとられ、下に積み込まれたヒノキの枝の山に倒れ込むように当	52	10～ 29

		たってしまい、右脇腹を強打した。		
2	14~15	立木伐採事業において、胸高直径22cm、樹高20mのカラマツ伐倒作業中、追い口にくさびを入れ、マサカリで打ち込み中、その振動により、上部枯れ枝が被災者側に折れて落下し、被災者の背中に激突した。	70	10 ~ 29
2	10~11	整備事業の現場で、間伐目的で余分な木を鋸で切断したところ、その木がすんなりと倒れなかったため、隣の松の木を背もたれにして、切った木を足で蹴った時、足が木の表面を滑ったため体のバランスを崩してしまい、自分が倒れた際に左足首付近を捻挫、靭帯損傷に至った。	41	10 ~ 29
2	8~9	山林にて雑パルプ材を伐採中に木が裂け反動で木があたり被災した。	57	10 ~ 29
3	8~9	林道支障木伐採作業中、チェーンソーで伐採後、後方に除けようとしたが、残雪で足が滑ってしまい、除けきれず伐採木が右下腿側面にあたって負傷した。	42	1 ~ 9
3	11~12	伐採木全長の半分以下の箇所に簡易クレーンで吊り上げ、受け口を入れずに伐採を行った。根元のツルが弱かったため根が跳ね上がり、1.5mぐらい離れた場所に座っていた被災者の胸部にあたった。	69	1 ~ 9
4	13~14	伐採現場にて、伐採した支障木（小径木）を収集・片付けをしていたところ、後方の立木に右腕を強打した。	45	1 ~ 9
4	10~11	庭の剪定作業において高木に三脚を立て登って剪定作業を行っている時、作業を中断し高木から降りる際に落下し、左脇腹を強打した。	20	1 ~ 9
4	11~12	同僚2名、クレーン車（別社）を使用し、カラマツ直径40cm樹高15mの吊し伐りを行っていた。作業籠に乗り中段の伐りはなしを終え、地上におりた後、籠に忘れたチェーンソーを取りにもどったところ、クレーンで移動を始めた、伐採木の枝（枝径5cm長さ2m）が折れ落下し左手に当たり被災した。	62	30 ~ 49

4	13～ 14	間伐作業中、立木を切断したところ、上部の枝が隣接の立木の枝と絡まり、一瞬宙ぶりになった後被災者の側に落ちてきて、左足甲を骨折した。	44	1 ～ 9
5	11～ 12	家裏の木を伐採中、チェーンソーで枝を切った時につるが木に掛かっており、枝が頭に落ちて来た。	32	1 ～ 9
5	11～ 12	作業道開設現場において、先行伐採作業中、辺り一面かずら絡みになっていたので周りの灌木を切り倒しながら作業していた。何本か倒したが、かずら絡みで倒れず直立した状態の灌木（直径約15cm、樹高2m）が残ったが、かずら絡みで倒れず、手で押しても倒れなかったため、支障木（ヒノキ）の伐採を開始した。3本目を切った際に直立していた灌木が何らかの原因で跳ね、根本の切り口部分が顔面へ直撃して出血し、骨折および裂傷を負った。	57	30 ～ 49
5	11～ 12	被災者は間伐の作業に従事していて、雑木の除伐中に切った雑木が被災者の方に跳ね上がって来て、フェイスガードを押し上げ、雑木が右目に当たった。	59	30 ～ 49
6	14～ 15	杉の間伐木（直径約40cm）の伐採、玉切りを行ったところ、山側に玉切木が跳ね、避けたが転倒し、前に玉切りを行っていた丸太が左膝に当たり、負傷した。	56	1 ～ 9
6	11～ 12	皆伐現場の伐採中、枯木の前方の木を倒したら枯木の先端部分が折れ、作業員の左の背中に当たり負傷した。枯木の折れた先端部分の大きさは、直径8cm、長さ1.8mであった。原因は、枯木に伐採した立木の枝が絡んでいて、倒れた時に折れたためである。（絡んでいるのは見えなかった。）尚、肋骨は折れていない。	55	10 ～ 29
7	16～17	伐採作業中に、伐採木（長さ22m、直径24cm）と10m程離れた場所に枯れ木（長さ20m、直径20cm）の立木があった。伐採木を伐倒したところ、伐採木と枯れ木がカズラで絡んでおり、10m程後ろから一緒に災害者の背中に倒れてきたため、負傷した。	50	1 ～ 9
	11～	山林内で、伐採事業を実施中、直径40cm程の桧をチェーンソーで切り込み、クサビを入れて打ち込み倒したところ、途中で木の先端が隣の木へ当たったため、倒れなが		10

7	12	ら木が被災者のいる方向へ滑って来て、根元でチェーンソーを外そうと屈んでいた被災者の左足下部へ当たり、そのまま2m程押し流された。	75	～ 29
9	9～ 10	傾斜約30度の林地で、ナラ（胸高直径24cm、樹高12m）を斜面下方向に伐倒しようとしたところ、受け口を切ることなく、追い口切りを行ったことから、伐倒木が裂けあがって被災者の顔面と前頭部を直撃し、その反動で跳ね飛ばされ、斜面を11m転げ落ちて森林作業道に落下し、その際、左前腕部も強打して受災した。	38	～ 49
9	16～ 17	地区の山の中で間伐作業に従事し、木（？）を切ったら他の木（？）に引っかかった。（？）の木を地面に落とす作業を後回しにする判断をした。別の木（？）を切ったら、その木（？）も？の木に引っかかった。？の木を道具を使用して回転させ、地面に落とそうとしたら、動かないと思っていた？の木が動き出して？の木に沿って本人に向かってきて接触したものである。	35	～ 9
9	16～ 17	平地で間伐作業中、直径20cmの木を伐倒した際、はねた木が、右足にあたり負傷する。	61	～ 9
9	11～ 12	山林での間伐作業中に、切り倒した木が別の木に引っ掛かるかかり木の状態になっていた、かかり木が引っ掛かった木を伐倒したところ、かかり木が右肩にぶつかった。	68	～ 29
9	14～ 15	敷地地内において、屋根近くで間伐（ヒノキ）作業をしていた、上方に伐倒した木が滑り落ちてきて当たった。	31	～ 49
9	11～ 12	チェーンソーにて伐採作業中、伐採したカシの木が枝の張り出しによって、裂けて手前に倒れてきて、思わず避けようと足を引いたが、間に合わず右足に少し当たり、受診したら親指、指先を骨折していた。	35	～ 29
10	11～ 12	約30度の傾斜地で胸高径約18cm、樹高約9mの雑木を傾斜上方方向にチェーンソーで切り倒したところ、根元が飛び上がって顔面に接触と同時に転倒し、付近にあった切り株に胸部等を強打し骨折した。	60	～ 9
		急な斜面の場所で、間伐作業の伐採を行っていた。ヒノキ胸高20m（高さ13mぐら		1

10	14～ 15	い)を伐採中、伐採した木の根元が下に滑り落ちて木を背中よりかぶり右肘、顔、右胸を負傷した。	50	～ 9
11	15～ 16	山林での間伐作業において、地上から7～8mの位置で折れて他の木に寄り掛かっていた枯木（直径約20cm）にロープを掛け、チェーンソーで切断後ロープを引いて伐木を倒す際に、想定したのと違う方向に木が倒れ、被災者に激突した。被災後すぐに帰宅し、湿布薬を貼り痛みを耐えながら、三日間の午前中は軽易な作業を行ったが、三日目の午後になり、痛みが悪化したため受診した。	63	1 ～ 9
11	12～ 13	間伐に伴うかかり木処理を実施していたところ、バランスが崩れたかかり木が跳ね上がり、作業員の頭部を直撃した。2重にかかり木した状態になっており処理のため元玉落としを実施したが、1玉目ではかかり木が外れなかったため2玉目も切った。重心が先端寄りだったことから木のバランスが崩れて根元が跳ね上がり顎を直撃した。その勢いでかかり木は枝から外れ落下した。	62	1 ～ 9
11	9～ 10	センターの現場において、被災者は地拵え作業を行っていた。直径約30cmのナラの木を下向きに倒したがもたれ木になってしまい、根元を落とした時にシーソー状態になり、自分の方に倒れて来た。待避中で間に合わず、予想以上に枝が伸びていたため、誤って枝が右膝に当たり、右足を負傷する。	46	10 ～ 29
12	10～11	被災者は、チェーンソーで新植地拵え作業を行っていた。コナラ（直径約20cm、樹高15m）の伐採を行うため、伐倒方向への受け口をつくり、追い口を入れていたところ、途中から幹が裂け、避けた幹が一旦頭上に上がって落ちてきたとき、左肩を直撃した。近くにいた同僚がそれに気づき、病院へ付き添い搬送し、診察の結果、左肩骨折との診断を受けた。その後、病院からの紹介状をもらい、翌日に別の病院で改めて診察した結果、左肩甲骨肩峰骨折との診断を受け、約1ヶ月の安静が必要となった。	67	50 ～ 99
12	8～9	山林の地拵え中、下刈機の回転刃が木片を撥ね、それが目に当たり負傷した。	50	1 ～ 9

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html